

【討議資料】

# 海外犯罪被害に見舞金

## 今国会で議員立法 死亡時200万円

海外での犯罪被害者に  
対する見舞金支給制度の  
創設をめざし、自民、公  
明、民主、維新の4党が  
共同で今国会に議員立法  
を提出することが分かっ  
た。被害者側の申請に基  
づき、死亡時に200万  
円、重度障害の場合は1  
00万円を支給する。海  
外に渡航する邦人が増え  
る一方、テロなど犯罪に  
巻き込まれるリスクも高  
まっており、政治主導で  
救済措置を整える。

与野党4党の実務者は  
25日までに「国外犯罪被  
害者弔慰金法案」をまと  
めた。被害者や遺族が海  
外で被害を受けたことを

証明する書類や診断書を  
各都道府県の公安委員会  
に提出すれば、見舞金が  
支払われる。重度障害は、  
両足を失ったなど「障害等

級1級」の被害が対象と  
なる。  
共産党や社民党など他  
の野党にも賛同を呼びか  
ける。  
現行の「犯罪被害給付  
制度」は、犯罪の被害者  
や遺族を支援するため、  
被害に応じて国が最高で  
約4000万円の給付金  
を支給する仕組み。対象

は「日本国内」と「日本  
の船舶・航空機内で発生  
した事案」に限られ、海  
外での犯罪には原則適用  
されない。  
2013年にはアルジ  
エリアで人質事件が発  
生。米領ケムでの無差  
別殺傷事件でも邦人が死  
じた。こうした事案で  
給付金が支払われなかつ

たため、制度の拡充を求  
める声が与野党や遺族ら  
から上がっていた。

2015.06.26  
日本経済新聞 朝刊

お互い最高の仲間を得た  
衆院議員(1)

お互い最高の仲間を得た  
衆院議員(1)

伝説ある部で1  
00人近い部員を  
率いる主将の責任  
は重い。どうすれ  
ば仲間の心を一つ  
にし、限界に挑戦する集  
団を作れるか日夜議論し  
た。言葉よりも行動、理  
屈よりも闘志、自分より  
も仲間。彼とはこうした  
無価値を共有し、率先垂  
進を心がけた。最高の戦  
績は得られなかったが、  
お互い最高の仲間を得た  
衆院議員(1)

た戦友だ。  
「鷹之さんへ」現  
場「ですよ」。会  
う度にもう湯浅  
君の言葉は励みに  
なる。駆け出しの  
政治家だからこ  
そ、彼のように現

交遊抄  
東大ボート  
部時代、埼玉  
県戸田市の合  
宿所で過ごし  
たボート漬け  
の4年間。同室で寝食を  
共にしたのが、1学年後  
輩の湯浅智之君だ。開成  
中高の後輩で、現在は企  
業再生を手掛ける  
リヴァンプの副社  
長だ。お互い部の  
主将を務め、同じ  
エイト(船)に乗  
った戦友だ。  
「鷹之さんへ」現  
場「ですよ」。会  
う度にもう湯浅  
君の言葉は励みに  
なる。駆け出しの  
政治家だからこ  
そ、彼のように現



①②国外犯罪被害者支援に関する与野党協議会

## 議員立法

### 【国外犯罪被害者への対応】

6月26日に、フランス、チュニジア、ソマリア、クウェートの4か国でテロが発生し、多数の死傷者が出ました。最近、海外において、こうしたテロを含む犯罪が多発しています。邦人が巻き込まれるケースも少なくありません(近年の国外犯罪被害による死亡者数は、年間で20人前後)。例えば、昨年1月にアルジェリアで起きた人質拘束・殺害事件では、現地でプラント建設に携わっていた日本人10名を含む多くの人命が失われました。また、今年3月にもチュニジアで日本人観光客がテロに巻き込まれ、3名の方がお亡くなりになりました。

通常、国内において、通り魔事件等の故意の犯罪に巻き込まれた被害者の方々(不慮の死を遂げた方のご遺族、重傷病を負い又は障害が残った方)に対しては、その精神的・経済的打撃の緩和を図るため、社会の連帯共助の観点から国が給付金を支払うこととなっています。勿論、自らに責任が無いなど、一定の条件を満たす必要はあります。一方で、たまたま海外で故意の犯罪に巻き込まれた方に対する制度は全く整備されておりません。

先述のアルジェリアでお亡くなりになった方々は、一義的には、勤務先企業のために現地に赴任していたわけですが、広い意味で我が国の国益にも貢献をされていた方々でもあります。こう

した無事の命が海外で奪われた場合にも、国家として何らかの手当てをすべきではないか、との思いの下、現在新たな制度を創設するために議員立法に取り掛かっております。

海外での犯罪は、国内とは異なり、我が国の警察の権限が及ばないため、証拠収集を含め、犯罪の事実調査には一定の限界があります。従って、明確な犯罪被害である場合に限定する観点から、故意の犯罪による死亡、または重度障害(障害等級1級)が残った場合に限り、一定の条件を満たせば、国が弔慰金・見舞金として200万円(重度障害の場合は100万円)を支払う方向で検討を進めています。

現在、国会は様々な法案審議で与野党の対立がクローズアップされています。時として、政局を優先する動きが見られることも事実です。だからこそ、与野党がこうした政局に流されることなく、国家としてなすべきことを共に考え、議論することがなお一層求められているとも思います。

今回ご紹介した法案は与野党の対立法案となるべき性質のものではありません。自民党の担当事務局長として、公明党、民主党、維新の党などの議員の方々と協議し、法案を前に進めるために汗をかいてきた自負があります。この通常国会で必ず成立させる、その思いを与野党で幅広く共有し、形にしていけるよう引き続き頑張ってまいります。

平成二十七年七月吉日

衆議院議員

小林 鷹之